

WebARENA IndigoGPU 利用規約

2024年4月1日

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

WebARENA IndigoGPU 利用規約

第 1 条	(利用規約の適用)	3
第 2 条	(サービスの種別)	3
第 3 条	(利用規約の変更)	3
第 4 条	(用語の定義)	3
第 5 条	(サービスの提供)	4
第 6 条	(利用契約の成立)	5
第 7 条	(契約期間)	5
第 8 条	(解除)	6
第 9 条	(提供中止)	7
第 10 条	(リバースエンジニアリング等の禁止)	7
第 11 条	(認証情報)	7
第 12 条	(契約者の通信機器等)	8
第 13 条	(情報の管理及びバックアップ)	8
第 14 条	(料金の計算)	8
第 15 条	(月額料金)	8
第 16 条	(時間従量)	9
第 17 条	(料金の支払い方法)	9
第 18 条	(サービスの終了)	9
第 19 条	(契約終了後の処理)	9
第 20 条	(非保証)	10
第 21 条	(第三者利用)	10
第 22 条	(反社会的勢力の排除)	10
第 23 条	(その他)	11
付則		11
別紙 1		12
WebARENA IndigoGPU 料金表		12

第1条 (利用規約の適用)

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）は、WebARENA IndigoGPU 利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、WebARENA 共通利用規約（以下「共通利用規約」といいます。）及び本規約（以下併せて「利用規約」といいます。）に基づき WebARENA IndigoGPU（以下「提供サービス」といいます。）を提供します。

2 契約者は利用規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとします。

3 利用規約は、提供サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。利用規約の内容に同意しない場合、提供サービスを利用することはできません。

第2条 (サービスの種別)

当社が提供サービスにおいて提供するサービスは次のとおりとします。

- (1) s16-1-a 系時間従量タイプ/月額タイプ/月額1年契約タイプ/月額2年契約タイプ
- (2) t40-1-a 系時間従量タイプ/月額タイプ/月額1年契約タイプ/月額2年契約タイプ
- (3) t80-1-a 系時間従量タイプ/月額タイプ/月額1年契約タイプ/月額2年契約タイプ

2 提供サービスの詳細は、別途当社が指定する次に定める提供仕様等（以下「サービス仕様」といいます。）によるものとします。

・提供サービスの提供仕様：<https://web.arena.ne.jp/indigogpu/>

第3条 (利用規約の変更)

当社は、民法（明治29年法律第89号）第548条の4の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、利用規約を変更することができるものとします。この場合において、変更日以降は、料金その他の提供条件は、変更後の利用規約が適用されるものとします。

- (1) 利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

第4条 (用語の定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) 提供サービス

GPU コンピューティングインフラストラクチャー上に構築した、契約者専用のインスタンスを提供するサービス

(2) インスタンス

提供サービスで運用するデータセンターに設置したサーバーの GPU リソースを利用でき

る環境

(3)利用契約

当社から提供サービスの提供を受けるための利用規約に基づく契約

(4)契約者

当社との間で利用契約を締結した者

(5)サービス利用料

提供サービスの利用の対価

(6)契約者設備

提供サービスの提供を受けるため契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(7)提供サービス用設備

提供サービスを提供するにあたり、当社及び提供サービスの卸元事業者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(8)契約ID

提供サービスの利用に際し、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(9)パスワード

契約IDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(10)コントロールパネル

インターネット経由で起動・停止等のインスタンスの管理を行う機能

第5条 (サービスの提供)

提供サービスの利用は、コントロールパネルから利用できます。

2 契約者は提供サービスの利用にあたり、当社が定める利用規約を遵守するものとします。

3 契約者は次の事項を了承の上、提供サービスを利用するものとします。

(1)提供サービスについて、当社に起因しない不具合が生じる場合があること

(2)提供サービスの卸元事業者に起因するものなど当社に起因しない提供サービスの不具合については、当社は責任を負わないこと

(3) 契約者は、インスタンスを運用するデータセンターに立ち入れないこと

(4) コントロールパネルが全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。)となった場合でも、インスタンスが機能している場合は、本サービスは利用できる状態であるものとみなすこと

(5) 45日間停止中のインスタンスは、45日経過後に削除され、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと

(6) 当社は、コントロールパネルのポート監視用サーバーのIPアドレスを予告なく変更することができるものとし、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと

(7) 契約者は、利用規約を順守しインスタンスを適切に管理するものとし、契約者が適切なインスタンスの管理を欠いたことにより当社に損害が生じた場合は、当社は契約者に対し損害を請求することができること

4 提供サービスにかかる著作権その他の知的財産権等のすべての権利は、提供サービスの卸元事業者又は提供サービスの卸元事業者が指定する者に帰属しており、当社との利用契約の締結は、契約者に対し提供サービスに関するいかなる権利の譲渡又は移転を認めるものではありません。

第6条 (利用契約の成立)

提供サービスの利用を希望する法人（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社指定の方法により、利用契約の申込みを行うものとし、なお、個人情報については利用規約に定めるほか、以下に記載の個人情報保護方針に則り取り扱います。

・当社の個人情報保護方針：<https://www.nttpc.co.jp/company/effort/privacy.html>

2 利用契約の申込みは、日本国法に基づき設立された法人であって、法人番号が付与された団体又は当社が法人とみなした者に限ります。

3 利用契約の申込みをすることにより共通利用規約第7条の契約者情報の登録が行われます。

4 当社は、契約者情報を登録したときは、次の契約者情報を提供サービスの卸元事業者に開示するものとし、かかる情報は、提供サービスを契約者に提供するために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

(1) 契約 ID

(2) 契約者名

(3) 連絡先メールアドレス

5 共通利用規約第7条以下でいう「契約者 ID」は、提供サービスにおいて「契約 ID」とします。

6 契約申込に対する承諾は、当社所定の方法により行うものとし、コントロールパネル、契約 ID 及びパスワードは、当社が契約申込に対する承諾をする際に付与します。

7 提供サービスの利用開始日は、当社が契約者に開通完了連絡をした日とします。

8 1つの利用契約に対応する契約 ID は一つであり、1つの利用契約で3つのインスタンスを利用することができます。

第7条 (契約期間)

月額1年契約タイプの場合、最低利用期間は利用開始月を初月として1年間とします。ただし、契約期間満了日の1ヵ月前までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに1年間、同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。

2 月額2年契約タイプの場合、最低利用期間は利用開始月を初月として2年間とします。ただし、契約期間満了日の1ヵ月前までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに2年間、同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。

3 当社の営業上の都合により、契約期間満了をもって利用契約が終了することがあります。

4 当社はキャンペーン等により本条に定める期間とは異なる最低利用期間を定めることができるものとします。キャンペーン等での特典適用の場合の最低利用期間は、該当キャンペーンサイト等、当社が特典内容を公開する媒体への記載のとおりとします。

5 第1項及び第2項の場合で最低利用期間が経過する前に契約者が利用契約を解除したときは、支払い済みの月額料金が月額課金タイプの月額料金に計算し直され、月額1年契約タイプ及び月額2年契約タイプの月額料金と月額課金タイプの月額料金の差額に契約者が提供サービスを利用していた期間を乗じた金額が違約金として請求されるものとします。

第8条 (解除)

契約者は、当社が別に定める方法で解除の申込みをすることにより、利用契約を解除することができます。当社が解除の申込を承諾した場合、解除の申請を承諾した月の月末をもって利用契約は解除されるものとし、提供サービス及び提供サービスに関するすべてのサービスが使用できなくなります。月末から7営業日前（当社の営業日をいいます。）までに当社が解約申請書を受領した場合、契約者は当月末に解約することができます。

2 次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、契約者へ通知をすることなく、利用契約を解除することができます。

(1)利用契約の申込内容が事実と反している場合

(2)サービス利用料その他の当社に対する債務をその支払期限を経過してもなお支払がなされない場合

(3)当社又は提供サービスの卸元事業者の業務の遂行に支障をおよぼすおそれのある行為を行った場合

(4)利用規約又は提供条件に違反した場合

(5)その他、前各号に準ずる行為であって、合理的な根拠に基づき合理的な判断の結果当社が不適切と判断する行為を行った場合

3 当社は、契約者が提供サービスを6か月間利用していないと判断した場合、提供サービスの利用契約を解除することができます。この場合、当社は契約者に対し解除する日の7日前までに、連絡先電子メールアドレスに通知します。

4 次の各号のいずれかに該当した場合、契約期間中であっても利用契約は自動的に終了します。

(1)共通利用規約第12条に基づき契約IDが停止又は廃止となったとき、その他当社の責によらない事由により契約IDが失効した場合

(2)提供サービスの全部が廃止となった場合

5 第2項乃至第4項に基づき利用契約が解除又は終了した場合であって、これにより契約者に損害が発生しても、当社は責任を負いません。

6 契約者は、利用契約が解除又は終了した時点において未払いのサービス利用料又は支払遅延損害金がある場合には、解除又は終了後10日以内にこれを支払うものとします。

第9条 (提供中止)

共通利用規約第29条1項各号の提供サービスの一部又は全部の提供を中止することができる事由として次の場合を加えます。

(1) 提供サービスの卸元事業者の設備の保守又は工事などやむを得ないとき

(2) その他、提供サービスの卸元事業者の都合若しくは指示により、提供サービスの提供を行うことが困難になったとき

第10条 (リバースエンジニアリング等の禁止)

契約者は、提供サービス用ソフトウェアを含む一切のプログラムの複製、第三者への送信・配布、改変及びリバースエンジニアリング、分解、デコンパイル、解読、又はその他の方法によりソースコードを引き出し、他のソフトウェアプログラム又は派生的製品の制作の基礎としてこれらを使用することはできないものとします。

2 前項の行為は共通利用規約第26条1項の禁止行為に該当するものとし、当該行為を行っている当社で判断した場合、共通利用規約26条4項を適用するものとします。

第11条 (認証情報)

契約者による提供サービスの利用に際して、当社は、契約ID及びパスワード(以下契約ID及びパスワードを合わせて「認証情報」といいます。)により契約者を認証します。認証ができない場合、契約者は提供サービスを利用できません。なお、契約者は、パスワードを第三者から推測されにくいものに設定し、また、その後も必要に応じて、パスワードを変更する義務があるものとします。

2 前項に定める方法で認証がなされた場合、当社は契約者本人の利用とみなします。契約者はその利用についてのサービス利用料等その他一切の債務を負うものとします。当社は、契約者の認証情報を他者に使用されたことによって契約者が被る損害については、契約者の過失の有無を問わず一切責任を負いません。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により認証情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。

3 認証情報の管理については、共通利用規約第22条を準用します。

第 12 条 （契約者の通信機器等）

契約者は、自己の判断と責任において提供サービスを利用するために必要な契約者設備の費用を負担し、当該設備を提供サービスが利用可能な状態に保持し管理するものとします。

2 契約者が提供サービスを利用するために必要な通信料金等は、サービス利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。

3 契約者設備その他提供サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して提供サービスの提供の義務を負わないものとします。

4 当社は、当社が提供サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が提供サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

第 13 条 （情報の管理及びバックアップ）

契約者は、提供サービスの利用に伴い提供サービス用設備に記録された契約者の情報等又は契約者が提供サービス用設備にて記録、管理する情報等（以下「契約者管理データ等」といいます。）については、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社が別途データ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

2 契約者は、提供サービスを利用するにあたり、自己の顧客から情報を取得する際には事前に顧客の同意を得るなど適切に取り扱うものとします。

3 当社は、別途契約者より委託を受けている場合又は利用規約若しくは法令により必要とされる場合を除き、契約者管理データ等についての取扱いは行わないものとします。

第 14 条 （料金の計算）

サービス利用料は、別紙 1「WebARENA IndigoGPU 料金表」のとおりとします。各種手数料は、WebARENA 共通利用規約の別紙(料金表)のとおりとします。

2 サービス利用料その他の計算において、1 円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。

3 提供サービスの支払いの対象となる期間は、インスタンスの利用を開始した月の毎月 1 日から月末（以下「課金対象期間」といいます。）とします。ただし、提供サービスの利用を開始した月は、利用開始日から月末が課金対象期間となります。

4 関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとします。

第 15 条 （月額料金）

月額タイプ、月額 1 年契約タイプ及び月額 2 年契約タイプの利用を開始した月は、月額の

サービス利用料の日割り計算は行わず、1 カ月分のサービス利用料を支払うものとします。
2 当社は、課金対象期間の途中で利用契約を解除等した場合であっても、1 ヶ月分の月額
のサービス利用料を請求します。

第 16 条 (時間従量)

提供サービスのうち時間従量タイプの利用時間の計測は、当社が記録したインスタンス操作ログにより行います。ただし、インスタンス操作ログが何らかの理由により記録されていなかったときは、通信ログその他当社の設備に記録されたログから推測して算定するものとします。

2 時間従量タイプの支払い対象となる課金開始時間はインスタンスの起動完了時とし、課金終了時間はインスタンスの停止若しくは閉鎖の時とします。

3 時間従量タイプは、36 秒を単位（以下「課金単位」といいます。）に課金します。課金対象期間の利用時間合計の計測に 36 秒に満たない課金単位が生じた場合、その端数は切り捨てます。

第 17 条 (料金の支払い方法)

当社は、課金対象期間の翌月 15 日頃までにサービス利用料を請求書により請求します。

2 契約者は請求書記載の請求日の翌月 6 日までにサービス利用料を支払うものとします。

第 18 条 (サービスの終了)

当社は提供サービスを終了又は提供サービスの重要な変更をする場合、3 ヶ月以上前に、書面その他の方法をもって契約者に周知します。

2 当社は、前項に定める場合以外の提供サービスの変更を行う場合、該当する提供サービスの契約者に対し、事前に当社の定める方法により通知又は周知します。ただし、契約者に開示されていない提供仕様、技術要項等の変更については、通知又は周知を行わない場合があります。

3 提供サービスの提供に必要な提供サービスの卸元事業者のサービスの提供終了又は仕様変更等により、提供サービスの変更又は終了をする場合、当社がその事実を知った時から速やかに契約者に通知するものとします。

4 提供サービスの変更又は終了により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第 19 条 (契約終了後の処理)

1. ユーザーは、本サービスの利用契約およびその利用目的が終了した際、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた全ての資料等を、当該契約終了または利用目的の終了後直ちに当社の指示に従い返却、又はユーザーの責任で廃棄・消去するものとしま

す。

2. ユーザーは、本サービス利用契約の終了までに、アップロードデータおよび作成データをユーザーの責任で、削除するものとします。
3. 当社は、本サービス利用契約が終了した場合、次の各号にしたがってユーザーの情報を消去するものとします。
 - ① インスタンス情報：契約終了後に遅滞なく削除
 - ② ストレージ情報：インスタンスの削除または停止から 45 日後に削除
 - ③ 前①②以外のアップロードデータまたは作成データ：契約終了後に遅滞なく削除

第 20 条 （非保証）

当社は、提供サービスが契約者の特定の利用目的に適合すること、期待する機能、有用性、正確性を有すること及び不具合が生じないこと並びに契約者による提供サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。また、それに起因する損害をはじめ、契約者その他の者に対しても責任を負わないものとします。

第 21 条 （第三者利用）

共通利用規約第 48 条にかかわらず、当社の事前の承諾なく契約者は提供サービスの一部又は全部を第三者に利用させてはならないものとします。

第 22 条 （反社会的勢力の排除）

契約者は、次の各号のいずれかにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

- (1)自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
- (2)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (3)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (4)自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行う等、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (5)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
- (6)契約者が法人その他の団体の場合、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している

者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5)その他前各号に準ずる行為

3 当社は、契約者が前二項に違反したと判断したときは、利用契約を解除することができるものとします。この場合、契約者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第23条 (その他)

本規約に定めのない事項は共通利用規約に定めるとおりとします。

2 本規約の内容と共通利用規約の内容に齟齬があるときは、本規約の内容が優先するものとします。

付則

本規約は、2022年8月9日から実施します。

本規約は、2022年11月22日から改訂実施します。

本規約は、2022年12月22日から改訂実施します。

本規約は、2023年1月17日から改訂実施します。

本規約は、2023年10月6日から改訂実施します。

本規約は、2024年1月25日から改訂実施します。

本規約は、2024年4月1日から改訂実施します。

別紙 1

WebARENA IndigoGPU 料金表

s16-1-a 系

タイプ	スペック	時間従量タイプ	月額課金タイプ	月額 1 年契約タイプ	月額 2 年契約タイプ
s16-1-a-standard	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A4000 × 1 枚 ・[GPU メモリ] 16GB ・[システムメモリ] 50GB ・[vCPU] 11 コア ・[ストレージ] 100GB 	税抜 0.43 円/36 秒 (税込 0.47 円)	税抜 28,182 円 (税込 31,000 円)	税抜 26,819 円 (税込 29,500 円)	税抜 25,455 円 (税込 28,000 円)

t40-1-a 系 (新規販売終了)

タイプ	スペック	時間従量タイプ	月額課金タイプ	月額 1 年契約タイプ	月額 2 年契約タイプ
t40-1-a-standard	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100 × 1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 100GB 	税抜 3.10 円/36 秒 (税込 3.41 円)	税抜 190,000 円 (税込 209,000 円)	税抜 181,000 円 (税込 199,100 円)	税抜 172,000 円 (税込 189,200 円)
t40-1-a-large	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100 × 1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 500GB 	税抜 3.19 円/36 秒 (税込 3.50 円)	税抜 196,000 円 (税込 215,600 円)	税抜 187,000 円 (税込 205,700 円)	税抜 177,000 円 (税込 194,700 円)
t40-1-a-exlarge	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100 × 1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 1000GB 	税抜 3.27 円/36 秒 (税込 3.59 円)	税抜 202,000 円 (税込 222,200 円)	税抜 192,000 円 (税込 211,200 円)	税抜 182,000 円 (税込 200,200 円)

※2024 年 4 月 1 日 インスタンスの新規作成の提供を終了しました。

t80-1-a 系

タイプ	スペック	時間従量タイプ	月額課金タイプ	月額 1 年契約タイプ	月額 2 年契約タイプ
t80-1-a-standard	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100 × 1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 100GB 	税抜 3.37 円/36 秒 (税込 3.70 円)	税抜 208,091 円 (税込 228,900 円)	税抜 197,637 円 (税込 217,400 円)	税抜 187,273 円 (税込 206,000 円)

t80-1-a-large	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 500GB 	税抜 3.46 円/36 秒 (税込 3.80 円)	税抜 214,091 円 (税込 235,500 円)	税抜 203,546 円 (税込 223,900 円)	税抜 192,819 円 (税込 212,100 円)
t80-1-a-exlarge	<ul style="list-style-type: none"> ・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 1000GB 	税抜 3.55 円/36 秒 (税込 3.90 円)	税抜 220,091 円 (税込 242,100 円)	税抜 209,546 円 (税込 230,500 円)	税抜 198,546 円 (税込 218,400 円)